

# ああ無情

## 障害児も対象「自立支援法案」

メモ 障害者福祉をめぐっては、ホームヘルプや施設利用など福祉サービスを利用者が自由に選べる支援費制度が03年度に始まった。しかし、サービス利用が急増し、財政難になったことなどから、国は障害者自立支援法案を検討。年齢や障害の種類によって異なっていたサービス体制を一体化するほか、利用者(18歳未満では扶養義務者)の所得に応じた負担をやめ、サービス利用量に応じた原則1割の負担を求める。低所得者には負担の上限を設ける。可決されれば、来年4月から実施。障害児施設利用の1割負担については来年10月からの導入になる。

衆院解散のおおりに受けて廃案になった「障害者自立支援法案」が、国会に再提出されて議論が進んでいます。利用したサービス量に応じ、原則として料金の1割負担を求め、18歳未満の障害児も対象とする内容です。このまま成立すれば「負担増につながる」と、子の成長を願う親たちに不安が広がっています。(十河朋子)

# 増担負担計家

## 補装具作り替え10万円

大阪府堺市の高橋哲朗君(7)は脳性マヒの障害があり、難病学校に通う。自力で歩けず、座ることもできないため、体の機能を補う用具(補装具)が欠かせない。車いすは学校用と家用に別々に必要だ。ベルトで体を支えるし、立つ訓練をする立位保持具、足を固定してはく靴なども要る。これらはすべてオーダーメイドで、座面の角度やベルト位置など、体にぴったり合うようにする。哲朗君の成

長に伴い、2年ごとに4、5万まで作り替えてきた。作りの替えの総額は1回あたり約100万円。これまでの負担は、所得に応じた上限の約2万6千円ですんでいた。ところが法案では、補装具の定義を見直した上で、補装具1点ごとに費用の1割を利用者が負担する仕組みに変わる。哲朗君の場合は10万円程度になる見込み。母親の真原子さん(37)は「家庭の経済状況に左右されることになってはならないと思う」と話す。父親の暢勝さん(38)は

通園施設 1割負担・給食費で

月数千円⇒3万円近くに

「使いたくはないが、立つ、座る、移動するといった基本的なことは、誰かが安心して保障される社会であってほしい」と話す。

平良由香さん(33)は、娘の美咲ちゃん(6)が1歳半健診の時、「言葉が遅い」「落ち着きがない」と言われた。しかし、発達が遅れているだけで障害ではないと聞いていた。

2歳8カ月のおきから、自宅のある堺市の知的障害児通園施設に通い始め、「自閉症」という言葉を知り、周りの親仲間や先生らと交流するうち、徐々に障



高橋哲朗君は体を支えるしすに座り、本を読んだり食事をしたりする。大阪府堺市で

害を受け入れることができるところになった。平良さんの場合、送迎バスや給食、療育など施設利用の総費用は今、月数千円。しかし法案が成立すると、所得に関係なく施設利用料として1割の1万4400円を負担し、給食費は

別になって月(22日間)1万4300円の支払いがかかる見通しだ。

「子どもの障害を認めるのは難しい。不安に思っているママの負担も大きくなれば、通園のため療育から取り残される親子が増えるのでは」

### 「障害程度判定」も課題

澤木健彦、榎美林大教授(障害児心理学)

この法案では、負担増だけが問題ではない。1割負担の前提として導入される「障害程度区分」がもう一つの課題だ。これは、市町村の審査会が障害の程度を審査・判定し、それに応じて、使えるサービス量や内容を決めるものだ。

そもそも乳幼児期の障害は、程度や種類によっては、確定的な判断をするのが難しい。

言葉の遅れや気になる行動は、障害が関係していることもあれば、虐待など家庭の問題が原因のこともある。子どもの発達は大きな転換をしながら進むもので、転換がスムーズにいっていないためかもしれない。

厚生労働省は、児童には障害程度区分を当面導入しないとしていて、将来どうするのかははっきりしない。障害の有無や程度の判定という前提をあいまいにしたまま、1割負担を求めるというのでは制度矛盾だ。

一方で、親の中には、子どもに障害があると言われることに不安と恐れを抱く人もいる。現在は地域の親子教室などで徐々に障害と向き合うケースが多いが、障害をはっきり判定される仕組みになってしまうと、この緩やかな受け入れ態勢がどうなるのか、疑問だ。

この法案のままでは、子どもが適切な時期に十分療育を受けられなくなる恐れもある。成人とは違ふ子どもの問題について、もっと議論を深める必要がある。